

第 4 1 8 回小野市議会定例会提出議案の概要について

議案第 3 7 号	平成 3 0 年度小野市歳入歳出決算の認定について
議案第 3 8 号	平成 3 0 年度小野市都市開発事業会計決算の認定について
議案第 3 9 号	平成 3 0 年度小野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第 4 0 号	平成 3 0 年度小野市下水道事業会計決算の認定について
平成 3 0 年度の一般会計、企業会計及び水道・下水道事業会計 4 件の決算について、議会の認定を求めようとするもの。	

議案第 4 1 号	令和元年度小野市一般会計補正予算（第 2 号）
海上自衛隊東京音楽隊のコンサート開催、住民基本台帳法改正に伴う印鑑証明への旧姓併記対応、夜桜ライトアップの魅力向上のための桜つつみ回廊整備、市民要望に対応するための道路維持補修などの経費を補正しようとするもの。	

議案第 4 2 号	令和元年度小野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
人事異動に伴う人件費、確定した前年度繰越金及び前年度県費支出金の精算確定に伴う償還金などを補正しようとするもの。	

議案第 4 3 号	令和元年度小野市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
人事異動に伴う人件費及び確定した前年度繰越金などを補正しようとするもの。	

議案第 4 4 号	令和元年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
人事異動に伴う人件費、確定した前年度繰越金及び前年度繰越金を財源とする広域連合納付金などを補正しようとするもの。	

議案第 4 5 号	令和元年度小野市水道事業会計補正予算（第 1 号）
職員の会計間異動に伴う人件費を補正しようとするもの。	

議案第46号	令和元年度小野市下水道事業会計補正予算（第1号）
流域関連公共下水道事業計画等策定業務に係る債務負担行為を補正しようとするもの。	

議案第47号	小野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
議案第48号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
地方公務員法及び地方自治法が改正され、新たに会計年度任用職員制度が令和2年4月1日から導入されることに伴い、会計年度任用職員に係る給料表、手当、報酬、旅費等の費用弁償に関し必要な事項を定めようとするもの。また、懲戒や分限処分の手続、特殊勤務手当や育児休業等の規定におけるこれまでの嘱託・非常勤・臨時職員に係る内容を会計年度任用職員に対応した内容に改正しようとするもの。併せて地方公務員法において公務員の欠格条項から成年被後見人が削除されたことに伴い、関係規定を削除及び整理するもの。	

議案第49号	小野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
令和元年度税制改正による地方税法等の改正に伴い市税条例の規定を整備しようとするもの。	
【主な改正内容】	
〈個人市民税関係〉	
①ふるさと納税制度の適用対象の見直し [令和元年6月1日適用]	
法改正によりふるさと納税の適用対象が総務大臣が指定した地方団体に対する寄附金に限られたことに伴い関係条項の文言の整理を行うもの。	
・ 寄附金の募集を適正に実施する市町村	
・ 返礼品を送付する場合は、返礼品の返戻割合を寄附額の3割以下、地場産品とすること	
②未婚のひとり親に対する個人市民税の非課税措置の拡充	
[令和3年1月1日施行]	
子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当の支給を受け、かつ、前年の合計所得金額が135万円以下である未婚のひとり親に対しても個人市民税を非課税とするもの。（令和3年度分以後の個人市民税について適用）	

〈軽自動車税関係〉

①軽自動車税環境性能割の臨時的軽減 [令和元年10月1日施行]

消費税の引き上げに伴い、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した軽自動車について環境性能割（税率1%）を軽減するもの。

環境性能割税率（括弧内は臨時的軽減措置）

	2015年度燃費基準			2020年度燃費基準		
	達成	+5% 達成	+10% 達成	達成	+10% 達成	+20% 達成
乗用車	3%(2%)		2%(1%)	1% (非課税)	0%	
軽自動車	2%(1%)			1% (非課税)	0%	
営業用	2%		1%	0.5%	0%	

②軽自動車税種別割のグリーン化特例の延長（電気自動車のみ）

[令和元年10月1日施行]

軽自動車税種別割に係るグリーン化特例措置（令和3年度まで）について、電気自動車に限り令和5年度課税まで延長するもの。

〈その他の改正〉

- ・法人市民税の申告書の電子申告の義務化（令和2年4月1日）に伴い、災害やサイバー攻撃等により電子申告できない場合は書面による提出を可能とするもの。
- ・元号の変更に伴い元号表記を新元号に改正するもの。

議案第50号 小野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害援護資金の貸付利率、償還方法等の規定を改正しようとするもの。

[公布の日から施行（8月30日以降の災害に適用）]

【主な改正内容】

- ・災害援護資金（災害救助法が適用された災害が対象）の貸付利率
年3% ⇒保証人ありの場合 無利子
保証人なしの場合 年1%
- ・償還方法に年賦償還に加え、半年賦償還、月賦償還も可能とする。

議案第51号	小野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
<p>住民基本台帳法等の改正により住民票やマイナンバーカードに旧姓を併記できるようになったことに伴い、当市における印鑑登録事務においても旧姓を用いた印鑑の登録を可能とするもの。これに伴い、印鑑登録証明書においても、旧姓を併記することが可能となる。[令和元年11月5日から施行]</p>	

議案第52号	小野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正され、特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可に係る審査手数料が引き上げられることに伴い改正するもの。 [令和元年10月1日施行]</p>	

議案第53号	小野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>成年被後見人の権利の制限に係る措置を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、地方公務員法において公務員の欠格条項から成年被後見人が削除されたことに伴い、非常勤特別職である消防団員についても欠格事項の対象から成年被後見人を除外しようとするもの。[令和元年12月14日施行]</p>	

議案第54号	小野市上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
<p>水道法の改正に伴い、指定給水装置工事事業者において、その資質の保持や事業実態との乖離の防止を図るため5年毎に工事事業者指定に係る更新制度が導入されたことから、指定の更新に係る審査手数料(1件につき10,000円)を新たに設けようとするもの。[令和元年10月1日施行]</p>	

議案第55号	小野加東広域事務組合理約の変更について
議案第56号	小野加東広域事務組合の財産の処分について
<p>令和2年4月1日より県下全域を事業区域とする兵庫県農業共済組合が設立され、これまで小野加東広域事務組合において共同処理していた農業共済事業及び農業経営収入保険事業を兵庫県農業共済組合に引き継ぐことになったことから、小野加東広域事務組合理約における共同処理する事務の内容から当該事業を削除しようとするもの。 [令和2年4月1日から施行]</p> <p>また、現在農業共済事業及び農業経営収入保険事業として保有している財産を兵庫県農業共済組合に帰属させようとするもの。</p>	

【主な改正内容】

- ・農業共済事業及び農業経営収入保険事業の廃止
- ・組合事務所の位置を小野市万勝寺町435番地の88（湧水苑）に置く。
- ・組合議員数を小野市、加東市ともに各4人→各3人とする。

【処分しようとする主な財産】

- ・土地 小野市鹿野町字鹿野ヶ原1849番5 他 1375.98㎡(7筆)
- ・建物等 事務所 鉄骨2階建(530.12㎡)等
- ・物品 事務用机、パソコン、ロッカー等
- ・車両 3台(乗用車1台・軽貨物2台)
- ・拠出金 1,106,790円(農林漁業信用基金拠出金)

議案第57号	三木市長が三木市の区域をこえて認定した三木市道路線を変更することを承諾することについて
<p>三木市長が三木市の区域をこえて認定した三木市道路線を変更したい旨の協議があったことから、道路法第10条第3項の規定に基づき、これを承諾しようとするもの。</p> <p>※変更しようとする三木市道路線</p> <ul style="list-style-type: none">・三木市道上鳥線 L=849.7m <p>(別途付け替え用道路工事が完成したことに伴い、約200mの区間を変更しようとするもの。)</p>	

議案第58号	土地の処分について
<p>市場地区における「ひょうご小野産業団地」の整備に伴い、同整備に係る事業用地として兵庫県(公営企業管理者)に土地を売却しようとするもの。</p> <p>〈土地〉 小野市市場町字南山926番442 他8筆</p> <p>〈面積〉 8,607.81㎡</p> <p>〈金額〉 1億1,534万4,654円</p> <p>〈相手方〉 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県公営企業管理者 片山安孝</p>	